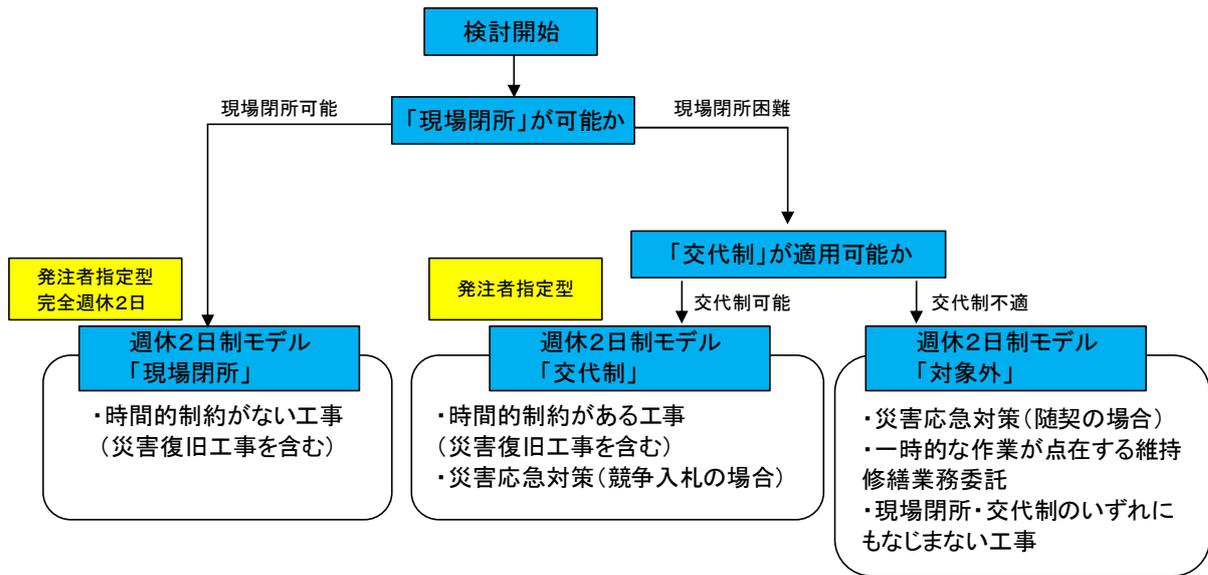


## 本巣市発注の週休2日制モデル工事の実施について

建設産業における労働環境の改善を目的として、本巣市が発注する建設工事において週休2日制モデル工事を実施するため、「本巣市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を制定しましたので、概要及び補足事項を以下のとおり示します。

### ○対象工事

市が発注する土木工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準、治山林道必携、水道事業実務必携及び下水道用設計標準歩掛表を用いて積算された工事を対象とし、「現場閉所」又は「交代制」のいずれかの方式で発注者指定型により発注することを原則とする。



### ○用語の定義

#### 1 週休2日制モデル工事(現場閉所)

**週休2日**:対象期間において、4週8休以上の現場閉所日を確保したと認められる状態

**完全週休2日**:対象期間において、週休2日を確保し、かつ土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という)を現場閉所日としたと認められる状態

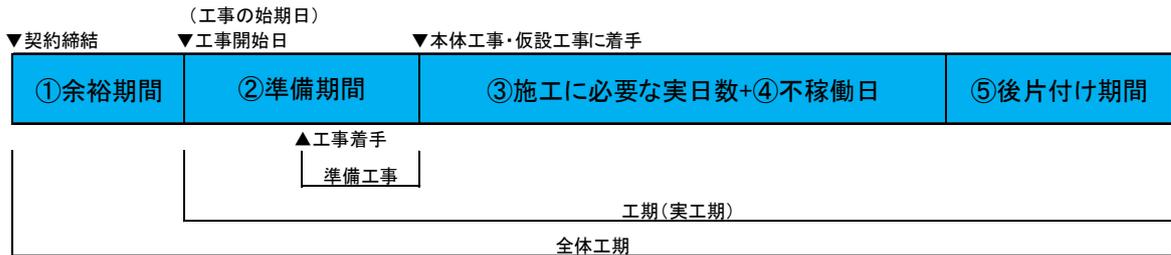
**現場閉所日**:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された日(原則として土曜日及び日曜日とするが、平日への振替や降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても含む。)

**対象期間**:「工事開始日(工期の始期日又は設計図書において規定する始期日をいう。)」から「工事完成日(完成届に記載のある完成した日)」までの期間から非対象期間を除いた期間

**非対象期間**:準備期間、後片付け期間、夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間、工場製作の期間、工事事故等による不稼働期間、天災(豪雨、出水、土石流、地震等)に対する突発的な対応期間のほか、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

**工事着手**:工事開始日以降の実際の工事のための準備工事(現地事務所の配置又は測量をいう。)、詳細設計付工事における詳細設計又は工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手すること

現場閉所率:対象期間の日数を分母とし、対象期間における現場閉所日の総日数を分子とした率(百分率)



※準備工事:現場事務所等の設置または測量をいう。

【対象期間】=工期(実工期) - ②準備期間 - ⑤後片付け期間 - 夏季休暇(3日)  
- 年末年始(6日) - 工場製作のみ実施する期間 - 受注者の責めによらない不稼働期間(天災、事故等)

現場閉所率(%)

(対象期間における現場閉所の日数/対象期間の日数) × 100

※小数点第2位以下切り捨て1位止めとする。

月単位の週休2日(現場閉所):対象期間の全ての月で現場閉所率が28.5%以上の状態(暦上の土曜日、日曜日の閉所でも4週8休に満たない月は、その月の土曜日、日曜日の合計日数以上を現場閉所している場合に4週8休以上を達成したとみなす。)

通期の週休2日(現場閉所):対象期間の現場閉所率が28.5%以上の状態

## 2 週休2日制モデル工事(交代制)

週休2日交替制:対象期間(交替制)において技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。

対象期間(交替制):技術者及び技能労働者の従事期間をいう。従事期間は、元請企業については現場作業着手日(現場測量、現場事務所の設置や資機材の搬入等に着手した日)から現場作業完了日(後片付け、資機材の搬出、清掃等が完了した日)までの期間を基本とし、契約後、受発注者で協議して定める。下請企業については施工体制台帳上の工期を基本とする。

技術者:施工管理を行い直接的な作業を行わない「現場代理人」・「監理(管理)技術者」・「下請主任技術者」等をいう。

技能労働者:建設工事の直接的な作業を行う労働者をいう。

対象者:元請け及び施工体制に組み込まれた技術者及び技能労働者で、非常勤(臨時)で従事する者は除くものとし、対象期間(交替制)内で連続4週間以上従事している者とする。交替要員を設定した場合は、交替要員は対象者とししない。

休日率:対象期間内に現場に従事した対象者の休日日数の対象期間(交替制)に対する割合(百分率)

休日率(%)

(対象者の休日数/対象者の対象期間(交代制)の日数) × 100

※小数点第2位以下切り捨て1位止めとする。

※対象者毎に算定するものとする。

平均休日率:対象期間内に現場に従事した対象者全員の休日率の平均値をいう。別紙「平均休日率の算出方法」を参考とすること。

平均休日率(%)

対象者の休日率(%)の合計／対象者数

※小数点第2位以下切り捨て1位止めとする。

月単位の週休2日(交替制):対象期間(交替制)の全ての月で平均休日率が28.5%以上の状態をいう。

「通期の週休2日(交替制):対象期間(交替制)の平均休日率が28.5%以上の状態をいう。

## ○入札公告、指名通知及び特記仕様書への記載

発注者は、入札公告、指名通知及び特記仕様書において週休2日制モデル工事である旨を以下のとおり記載する。

### 1 週休2日制モデル工事(現場閉所)

#### (1)入札公告への記載例(一般競争入札の場合)

...

( )本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

#### (2)指名通知への記載(指名競争入札の場合)

...

( )本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

#### (3)特記仕様書への記載

##### 第〇条 週休2日制モデル工事の実施

( )本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

### 2 週休2日制モデル工事(交代制)

#### (1)入札公告への記載例(一般競争入札の場合)

...

( )本工事は、週休2日制モデル工事(交替制)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

#### (2)指名通知への記載(指名競争入札の場合)

...

( )本工事は、本工事は、週休2日制モデル工事(交替制)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

#### (3)特記仕様書への記載

##### 第〇条 週休2日制モデル工事の実施

( )本工事は、本工事は、週休2日制モデル工事(交替制)です。詳細は「本巢市発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

## ○実施方法等

### 1 週休2日制モデル工事(現場閉所)

受注者は、工事着手前に、対象期間において完全週休2日の「予定工程表」(任意様式)を発注者に提出すること。なお、受注者の責によらず土曜日、日曜日及び祝日に現場作業を余儀なくされる場合は、非対象期間として発注者の承諾を得ること。また、工期を延長又は一時中止により工期の終期が延長した場合は、「予定工程表」を変更した「変更予定計画表」(任意様式)を発注者に提出すること。

受注者は、対象期間終了時に、「予定工程表」又は「変更予定工程表」の対象期間において現場閉所日が確認できる「実施工程表」(任意様式)を発注者に提出すること。なお、発注者は受注者から現場閉所日を確認できる書類(工事日誌等)の提示を受け、「実施工程表」を確認すること。

### 2 週休2日制モデル工事(交代制)

受注者は、対象者の休日確保状況を整理し、毎月発注者へ提出するものとし(参考様式1)、対象期間(交替制)終了時には、対象期間(交替制)全体の休日確保状況を整理し発注者に提出する(参考様式2)。

発注者は、受注者より提出される休日確保状況を確認する。なお、受注者の書類作成負担を考慮し、休日確保状況の確認に過度な資料を求めないよう留意すること。

## ○工事費の補正

週休2日制モデル工事の積算方法は以下の表に掲げるとおりとし、「経費の区分」の欄の経費にそれぞれ当該各欄(①欄～⑤欄)に定める補正係数を乗じる。

### 1 週休2日制モデル工事(現場閉所)

積算基準等	経費の区分	①月単位で週休2日以上	②通期で週休2日以上	③通期の現場閉所率が25%以上28.5%未満	④通期の現場閉所率が21.4%以上25%未満	⑤通期の現場閉所率が21.4%未満
土木工事標準積算基準書 水道事業実務必携 下水道用設計標準歩掛表	労務費	1.04	1.02	変更契約時、達成状況に応じ補正 補正なし	補正なし	補正なし
	機械経費(賃料)	1.02	1.02			
	共通仮設費率	1.03	1.02			
	現場管理費率	1.05	1.03			
治山林道必携	労務費	—	1.05	1.03	1.01	補正なし
	機械経費(賃料)		1.04	1.03	1.01	
	共通仮設費率		1.04	1.03	1.02	
	現場管理費率		1.06	1.04	1.03	
土地改良工事積算基準	労務費	—	1.02	補正なし	補正なし	補正なし
	機械経費(賃料)		1.02			
	共通仮設費率		1.02			
	現場管理費率		1.05			

太枠で囲った部分は、当初発注時(当初予定価格の算出時)の補正係数

2 週休2日制モデル工事(交代制)

積算基準等	経費の区分	① 月単位で週休2日以上	② 通期で週休2日以上	③ 通期の平均休日率が25%以上28.5%未満	④ 通期の平均休日率が21.4%以上25%未満	⑤ 通期の平均休日率が21.4%未満
土木工事標準積算基準書 水道事業実務必携 下水道用設計標準歩掛表	労務費	1.04	1.02	補正なし	補正なし	補正なし
	現場管理費率	1.03	1.01			
治山林道必携	労務費	—	1.05	1.03	1.01	補正なし
	現場管理費率		1.03	1.02	1.01	
土地改良工事積算基準	労務費	—	1.02	補正なし	補正なし	補正なし
	現場管理費率		1.01			

太枠で囲った部分は、当初発注時(当初予定価格の算出時)の補正係数

週休2日制モデル工事(交替制)休日率確認表  
(令和 年 月)

No.	会社名	対象者氏名	対象期間 (交代制) の日数 (a)	休日数 (b)	休日率 (c=b/a)	平均休日 率(cの平 均)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

○対象者:当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤(臨時)で従事する者及び交替要員は除く】

○休日率が4週8休以上(28.5%)を達成できなかった場合は改善策を講じること。

週休2日制モデル工事(交替制)休日率確認表  
(対象期間全体)

No.	会社名	対象者氏名	対象期間 (交代制) の日数 (a)	休日数 (b)	休日率 ( $c=b/a$ )	平均休日 率(cの平 均)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

○対象者:当該工事に連続4週間以上従事している者【非常勤(臨時)で従事する者及び交替要員は除く】